4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。

⑷　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of contract : Masaki Nishino, Section Manager of Customer Service Contract Section of Customer Service Department, Japan Racing Association.

⑵　Classification of the products to be procured : 26, 73.

⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : Japan Cup Promotion.

⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A.

⑸　Time limit of tender : By 3 October 2012.

⑹　Contact point for the notice : Publicity Contract Section of Public Relations Department of Japan Racing Association Roppongi Office, 6―11―1 Roppongi Minato-ku, Tokyo 〒106―8401 Japan tel 03―3591―5251

## 入札公告の取消

平成24年8月13日
契約責任者
郵便事業株式会社経理部門担当執行役員
中城　吉郎
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

平成24年7月27日（政府調達第142号・23ページ）第2号に掲載した内容を取り消す。

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年8月13日
支出負担行為担当官
関東農政局長　佐藤　和彦
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　印旛沼二期農業水利事業　白山甚兵衛機場建設工事

⑶　工事場所　千葉県成田市松崎干拓地内

⑷　工事内容　機場下部工（ＲＣ構造）１式　吸込水槽工（ＲＣ構造）１式　吐出水槽工（ＰＣ構造）Ｖ＝14,000㎥

⑸　工期　平成27年３月15日まで（予定）

⑹　使用する主要な資機材　生コンクリート　Ｖ＝5,100㎥　鉄筋　455ｔ　ＰＨＣ杭（φ450～1,000㎜）179本

⑺　本工事は、入札時に技術資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（標準Ａ－１型総合評価落札方式）のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式である。

⑻　本工事は、品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。

⑼　本工事は、関東農政局が定める「低入札価格調査対象工事に係る対策について（平成18年７月24日付け関東農政局整備部長名）に基づき実施する低入札価格調査対象工事に対する試行工事である。

⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。ただし、入札時ＶＥの提案範囲は対象としない。

⑾　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑿　本工事は、入札説明書の交付、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、受領に係わる確認及び入札について、原則として電子入札システムにより行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式の承諾に関する承諾願を提出し、承諾を得た者は紙入札方式に変えることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　関東農政局における「土木一式工事」において平成23・24年度一般競争参加資格の認定を受けていること。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東農政局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記２の⑶の再認定を受けた者を除く。

⑸　関東農政局における「土木一式工事」の平成23・24年度一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が、1,250点以上であること。ただし、上記２の⑶の再認定を受けたものにあっては、当該再認定後の客観点数が要件を満たしていること。

⑹　施工実績

①　平成９年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、次に掲げる同種工事の施工実績を有すること。ただし、経常建設共同企業体にあっては構成員のうち１社が同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

②　同種工事とは、次のア及びイの両方の施工実績を有するものとする。（別工事で構わない。）

ア　土木工事における機場下部工で、工事規模が揚排水量Ｑ＝1.7㎥／ｓ以上。

イ　ＰＣ水槽工で、工事規模が要領Ｖ＝7,000㎥以上。

また、当該実績が各地方農政局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。なお、当該経験は各地方農政局が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。

ア　１級建設機械施工技士の資格を有する者。

イ　技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）又は、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。））の資格を有する者。

ウ　建設業法第15条第２号で定めている者のうち１級土木施工管理技士以外の者とする。

②　平成９年４月１日以降に、上記２の⑹の②のアに掲げる工事の経験を有する者であり、かつ、実績工事の全実施期間に従事していた者であること。ただし、全実施期間に従事していなかった場合であっても、入札説明書に示す場合に限りこれを認める。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。